

女性活躍推進法説明会

～～男女がともに力を発揮できる職場づくりのために～



平成28年4月1日施行！

女性活躍推進法により、労働者数301人以上の企業は女性の活躍のための行動計画の策定・届出・公表・周知が義務付けられます。

ご準備ください！（300人以下の企業は努力義務です。）

本年8月に女性活躍推進法が成立・公布されました。わが国では、女性は妊娠、出産時に退職する割合が高い、女性の管理職比率が低い等、働く場において女性の力は十分に発揮できていない状況にあります。男女がともに力を発揮できる職場づくりのために、女性活躍推進法に基づく女性の活躍状況の現状把握、行動計画の策定等にお取り組み下さい。

◆日時・場所

平成27年12月8日(火) 13:30～16:00	岡山第二合同庁舎 2階 ABCD会議室 (岡山市北区下石井1丁目4-1)
平成28年1月27日(水) 13:30～16:00	ピュアリティまきび 2階 孔雀の間 (岡山市北区下石井2丁目6-41)

(両日とも同じプログラムで開催します。ご都合のいい日にご参加ください)

☆対象 企業の人事労務担当者等

☆定員 各日とも200名

☆主催 岡山労働局 (参加費無料)

◆プログラム

13:35～

○県内先進企業による事例発表

☆平成27年度均等・両立推進企業表彰
均等推進企業部門 岡山労働局長優良賞
受賞企業による事例発表

12月8日 (株)山陽マルナカ

1月27日 (株)ヤマダ

13:55～

○説明

- ・女性活躍推進法について
- ・女性活躍加速化助成金(新設)について

岡山労働局雇用均等室

○説明

- ・「第4次おかやまウイズプラン(仮称)(案)」について
- ・「無期転換ルール」「有期特措法」について

岡山県県民生活部
男女共同参画青少年課
岡山労働局労働基準部
監督課

15:35～

○個別相談

お問合せ
・
申込先

裏面の申込書にご記入の上、FAX・郵送等で開催日の1週間前までにお申込みください。申し込み多数の場合は、先着順となりますので、ご了承下さい。

岡山労働局 雇用均等室

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

FAX 086-224-7693 TEL 086-224-7639

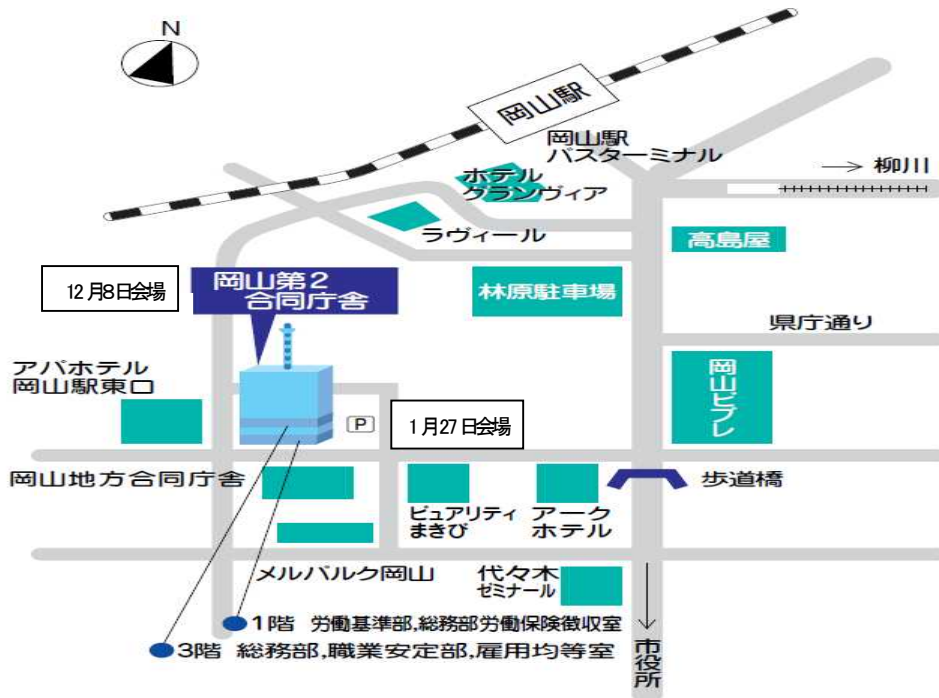
岡山労働局雇用均等室(FAX086-224-7693)あて

女性活躍推進法説明会 参加申し込み票

事業場名		
参加希望日 (○をしてください)	平成27年12月8日(火)13:30~16:00	岡山第2合同庁舎
	平成28年1月27日(水)13:30~16:00	ピュアリティまきび
所在地等	電話	FAX
参加者役職・氏名		

(ご記入いただいた内容は説明会の開催のために使用し、他の目的のために使用することはありません。)

(会場地図)



*** ご注意ください！！**

説明会にご参加いただく場合には、岡山第二合同庁舎の駐車場はご利用いただけません。
公共交通機関、周辺の駐車場をご利用ください。

1月27日はピュアリティまきび駐車場がご利用いただけます。